

ボアソナード記念現代法研究所

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】(参考)

ボアソナード記念現代法研究所が、複数の研究領域におけるプロジェクトを遂行し、継続的に法政大学現代法研究所叢書をはじめ多くの業績を公表していることは、高く評価できる。8つのプロジェクトが運営され、3つのシンポジウムを実施したことは、対外的にも誇れる成果であると言うことができよう。さらに、科研費を積極的に獲得している実績も、素晴らしい。また、所蔵資料の整理・公開も、着実に進められていると考えられる。

また、昨年度の指摘を反映して、質保証委員が選出され、研究所としての具体的な目標等が整備されたことは、大きな進歩であると評価することができる。このうち、質保証委員会の活動が計画よりも約2年間遅れたことは残念であるものの、体制が整備されたことを受け、今後は、このような制度的運営を着実に実行して頂きたい。優れた研究者の集団が、適切なプロジェクト進捗管理体制の下で研究を遂行すれば、より着実な成果を生み出すことができると期待している。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

現代法研究所ではこれまでいくつかの分野でプロジェクトベースの研究活動を実施してきており、2019年度は、法史学(1)、社会法(2)、都市法(1)、現代法システム(4)、国際関係(1)、ボアソナード関係資料収集委員会という、10のプロジェクトが研究活動を実施し、研究成果を活発に発表した。質保証委員会の活動も開始した。これまで研究活動が着実に実施されてきているので、新型コロナウイルス禍の影響下においても、できるだけ安定的に研究活動を実施できる環境の保全に努めていきたい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

現代法研究所への2019年度大学評価委員会の評価結果において、問題点として指摘された質保証委員会の未活動については、2019年度に同委員会が活動を開始しており、この点は評価できる。また、多彩な、そして多量の研究成果の公表も持続的に行われており、この点も評価できる。これにより、2019年度大学評価委員会の評価結果への本研究所の対応は適切であったと評価する。

II 自己点検・評価

1 研究活動

【2020年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 研究所(センター)の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

2019年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。

①研究・教育活動実績(プロジェクト、シンポジウム、セミナー等)

※2019年度に研究所(センター)として実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳細を記入。

【プロジェクト】

- ・法史学「判例を通じてみたイギリス法—歴史的経緯と現代との架橋—」
- ・社会法「クラウドソーシングの進展と社会法の近未来」
- ・社会法「裁判実務上確立したとされる最高裁判例法理の再検討」
- ・現代法システム「一般社団法人および一般財団法人に関する法律の逐条研究」
- ・現代法システム「現代国際社会における立憲主義をめぐる西欧と東アジアの対話」
- ・現代法システム「公的規制の法と政策—ネットワーク産業を中心に—」
- ・現代法システム「消費者紛争解決手段の発展に向けた実体法・手続法の役割」
- ・都市法「会社法と金融商品取引法との交錯とコーポレート・ガバナンス論の新展開」
- ・国際関係「現代国際秩序における正統性の相克」
- ・ボアソナード関係資料収集事業

【シンポジウム・セミナー等】 *印は外国人研究者招聘・参加企画

<社会法「クラウドソーシングの進展と社会法の近未来」>

- ・シンポジウム「労働者派遣者の均等均衡待遇」、2020年7月6日。
- ・国際シンポジウム*「第4次労働革命による働き方の多様化の進展」、2019年9月17日。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・国際シンポジウム*「ドイツの労働者の働き方の多様化と生活時間」、2019年11月15日。
 <現代法システム「消費者紛争解決手段の発展に向けた実体法・手続法の役割」>
- ・国際研究会*「債務法改正をめぐる日仏の対話」、法政大学現代法研究所、2019年10月28～29日。
 <国際関係「現代国際秩序における正統性の相克」>
- ・国際ワークショップ*「経済外交と東アジア地域秩序—1970年代の日本と台湾」、法政大学、2020年2月8日。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度活動報告書。

②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）

※2019年度に研究所（センター）として刊行した出版物（発刊日、タイトル、著者、内容等）や実施した学会発表等（学会名、開催日、開催場所、発表者、内容等）の詳細を記入。

図書・論文等

- ・皆川宏之「最高裁判例法理の再検討① 横浜南労基署長（旭紙業）事件—労災保険法上の労働者」労働法律旬報 1951＝1952号（2020年）90頁以下。
- ・本久洋一「最高裁判例法理の再検討② ビクターサービスエンジニアリング事件—集团的労働関係における労働者」労働法律旬報 1953号（2020年）31頁以下。
- ・山本陽大「最高裁判例法理の再検討③ 朝日放送事件—集团的労働関係における使用者」労働法律旬報 1954号（2020年）30頁以下。
- ・早津裕貴「最高裁判例法理の再検討④ 名古屋中郵事件—労働基本権の制限」労働法律旬報 1955号（2020年）24頁以下。
- ・石田信平「最高裁判例法理の再検討⑤ 三菱樹脂事件—採用の自由」労働法律旬報 1956号（2020年）34頁以下。
- ・浜村彰「フランスにおける派遣労働者の均等・均衡待遇」労旬 1946号（2019年）
- ・浜村彰「なぜ今、かえせ☆生活時間か？」労旬 1954号（2020年）
- ・沼田雅之「労働者派遣改正法の同一労働同一賃金と理論・実務上の課題」同号
- ・毛塚勝利「個人就労者をめぐる議論に必要な視野と視座とは」季労 267号（2019年）
- ・毛塚勝利「日本におけるクラウドワークの現状と法的課題」労旬 1944号（2019年）
- ・石田眞「雇用によらない働き方と労働者性問題を考える」季刊労働者の権利 331号（2019年）
- ・川村洋子・柴田和史『一般社団（財団）法人法 逐条解説（上）』、法政大学現代法研究所叢書第46号、2020年。
- ・高橋滋『条解行政不服審査法〔第2版〕』（小早川光郎と共編著）（A5版、728頁）（弘文堂 令和2年）（分担執筆・同2条～6条）合計68頁）
- ・高橋滋「事故賠償制度の現状と課題 - 行政法の視点から」『論究ジュリスト』29号100頁、7頁（平成31年）
- ・高橋滋「東京都行政不服審査会の現況 - 審査会委員の立場から」（自治実務セミナー693号8頁、6頁 令和2年）
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(13)-国家賠償法①・国賠法1条1項(その1)」(判例時報 2398号123頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(14)-国家賠償②・国賠法1条1項(その2)」(判例時報 2401号137頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(15)-国家賠償③・1条と2条の交錯・国賠法3条(その2)」(判例時報 2405号129頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(16)-国家賠償④・国賠法3条(その2)・国家補償の谷間」(判例時報 2409号129頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(17)-行政訴訟①・行政訴訟と民事訴訟・処分性(その1)」(判例時報 2412号120頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(18)-行政訴訟②・処分性(その2)」(判例時報 2415号121頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(19)-行政訴訟③・原告適格」(判例時報 2418号137頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(20)-行政訴訟④・狭義の訴えの利益、執行停止」(判例時報 2421号136頁、10頁 令和1年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(21)-行政訴訟⑤・義務付け訴訟と差止訴訟」(判例時報 2424号150頁、10頁 令和2年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(22)-行政訴訟(6)当事者訴訟、行政訴訟の審理等(その1)」(判例時報 2427号153頁、10頁 令和2年)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(23) - 行政訴訟(7) - 行政訴訟の審理等(その2)」(判例時報 2430号153頁, 10頁令和2年)
- ・高橋滋「法曹実務のための行政法入門(24) - 行政訴訟(8)等 - 住民訴訟・行政不服申立て)」(判例時報 2433号予定, 10頁令和2年)
- ・栗田誠「独占禁止法のエンフォースメントの諸相」白鷗法学 26巻1号209-224頁(2019・6・28)
- ・多田英明「EU国家補助規制における救済・事業再生支援の動向—2014年救済・事業再生支援ガイドラインを手がかりに—」東洋法学第63巻第2号(2020年1月)
- ・多田英明(書評) Pablo Ibáñez Colomo, *The Shaping of EU Competition Law* (Cambridge University Press, 2018)『日本国際経済法学会年報』第28号(2019年11月)
- ・建石真公子「フランスにおける私生活の尊重の権利の憲法規範化」、『憲法研究』、4号(2019年)、信山社、79-92頁。
- ・建石真公子(書評)「山元一・横山美夏・高山佳奈子編著『グローバル化と法の変容』」、『国際人権』30号、2019年、146-148頁。
- ・建石真公子「個人の尊重とゲノム(遺伝)情報保護—フランスにおける個人情報保護制度を例に」、山元一・只野雅人、・蟻川恒正・中林暁生編、『憲法の普遍性と歴史性—辻村みよ子古稀記念論集』、信山社、2019年。
- ・建石真公子「トランスジェンダーの権利論—ジェンダー・アイデンティティをめぐる個人の尊重の射程—」、公益財団法人日本体育協会『スポーツ・医・科学研究報告II スポーツ指導に必要なLGBTの人々への配慮に関する調査研究—第2報—』、2019年6月、9-22頁。
- ・福田円、(分担執筆) IX-2「二つの中国」と台湾海峡危機、川島真、小嶋華津子編『よくわかる現代中国政治』、ミネルヴァ書房、2020年4月。
- ・福田円、(共訳)「第5章 国家統一をめぐる紛争」、テイラー・フレイヴェル著、松田康博監訳、『中国の領土紛争—武力行使と妥協の論理』、勁草書房、2019年7月。
- ・福田円、(分担執筆) 第3章のうち「台湾」の部分、平和安全保障研究所編、『アジアの安全保障 2019-2020』、朝雲新聞社、2019年7月。
- ・福田円、「台湾から見た香港—『今日の香港は、明日の台湾』か、『今日の台湾は、明日の香港』か」、倉田徹編、『香港の過去・現在・未来—東アジアのフロンティア』、勉誠出版、2019年6月。
- ・溝口修平、松尾秀哉、近藤康史、近藤正基編、『教養としてのヨーロッパ政治』、ミネルヴァ書房、2019年。
- ・溝口修平、「エリツィン大統領の機会主義—なぜロシアは「ショック療法」を実施したのか」、高橋直樹、松尾秀哉、吉田徹編、『現代政治のリーダーシップ—危機を生き抜いた8人の政治家』岩波書店、2019年、185-206頁。
- ・溝口修平、「ロシアの「大統領制化された大統領制」とその変容」、岩崎正洋編、『大統領制化の比較政治学』、ミネルヴァ書房、2019年、194-214頁。
- ・宮下雄一郎「フランスにとっての『ヨーロッパ』」、平野千果子編『新しく学ぶフランス史』(ミネルヴァ書房、2019年)、275-298頁
- ・宮下雄一郎、大矢根聡、佐々木卓也、葛谷彩「理論・歴史対話の諸相—日本、アメリカ、ドイツ、フランス」、大矢根聡編『国際関係理論と日本外交史—『分断』を乗り越えられるか』(勁草書房、2020年)、25-52頁。
- ・森聡、「米国の対中政策における競争と交渉(後編)」、『東亜』(2020年3月)、76-85頁。
- ・森聡、「米国の対中政策における競争と交渉(前編)」、『東亜』(2020年1月)、84-94頁。
- ・森聡、「ワシントンの対中競争路線への転換—その要因と諸相」、日本国際政治学会2019年度研究大会、部会13報告論文、2019年10月20日。
- ・湯澤武、「ASEANの地域秩序構想とその実践」、佐橋亮編、『冷戦後の東アジア秩序—秩序形成をめぐる各国の構想』、勁草書房、2020年、171-200頁。
- ・Satoru Mori, “U. S. Technological Competition with China,” *Asia Pacific Review*, Vol. 26, No. 1 (2019), pp. 77-120.
- ・Satoru Mori, “The Promotion of Rules-based Order and the Japan-U.S. Alliance,” in Michael J. Green ed., *Ironclad: Forging a New Future for America's Alliances*, Rowman & Littlefield, 2019, pp. 97-112.
- ・Akio Torii, “Role of News Media in Cheap Talk Society,” 『経済学論纂』第60巻3・4号(2020年1月)、101-113頁。
- ・Akio Torii, “Two Agency Problems in Subcontracting Systems: The Case of Japan's Content Industry,” *Nordic Journal of Media Management*, Vol. 1, No. 1 (March 2020), pp. 103-19.

学会発表・研究会報告等

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・高橋和宏、(学会発表)「ブレトンウッズ体制の変容とアジア冷戦—1960年代後半のドル防衛をめぐる日米交渉を中心に」、2019年度日本国際政治学会(部会『北東アジア冷戦の再検討』)、新潟朱鷺メッセ(新潟県新潟市)、2019年10月20日。
- ・高橋和宏、(学会発表)「1960年代の日米同盟における負担分担—ベトナム戦争・沖縄返還・国際金融」国際関係史学会(CHIR-Japan)、青山学院大学、2019年4月20日。
- ・高橋和宏、(国際会議。研究発表)「『アジア太平洋経済圏』の形成と日本外交」、国際ワークショップ「経済外交と東アジア地域秩序 1970年代の日本と台湾」、法政大学、2020年2月8日。
- ・建石真公子(国際学会・招待講演)「ゲノム医療に関わる医学研究における個人情報保護と倫理—EUおよびフランスを参考に」、学術会議、東京大学理学部小柴記念ホール、2019年6月1日。
- ・鳥居昭夫、(学会報告)“Role of News Media in Cheap Talk Society,” Annual Conference of the European Media Management Association Cyprus, University of Technology, Cyprus, 2019年6月7日。
- ・福田円、(研究会報告)「蔡英文政権と日本」第十屆『中日關係中的台灣問題』學術研討會、東京大学東洋文化研究所、2019年7月29日。
- ・Madoka Fukuda、(国際学会発表)“The Hidden War Between the ROC and the PRC: Mainland Operations of the ROC’s Military Intelligence Bureau,” ICAS11 (The International Convention of Asia Scholars) Leiden University, 2019年7月16日。
- ・福田圓、(国際会議報告)「『一個中国』原則的国際意涵」、中国文化大学社会科学院專題講座、中国文化大学(台湾)社会科学院、2019年6月12日。
- ・福田円、(研究会報告)「中国の対台湾工作と台湾の『ナショナリズム』」、2019年度アジア政経学会春季大会、慶應義塾大学三田キャンパス、2019年6月9日。
- ・溝口修平、(研究会報告)「ロシアにおける憲法改正をめぐる言説の変遷」、日本国際問題研究所、第6回ロシア研究会、日本国際問題研究所、2019年11月21日。
- ・溝口修平、(学会発表)「権威主義体制における憲法改正のディレンマ—旧ソ連諸国の事例から—」、比較政治学会2019年研究大会、自由企画3、筑波大学、2019年6月30日。
- ・宮下雄一郎、(学会研究会討論)中村優介「フランス再興をめぐるイギリス外交、1940—45年—ウィンストン・チャーチルの戦後構想におけるフランスの役割に注目して—」、日本国際政治学会若手研究者・院生研究会(関東地区)2019年第1回定例研究会、早稲田大学早稲田キャンパス、2019年8月24日。
- ・Satoru Mori、(招待講演)“The Dynamics of U.S.-China Relations and Japan,” San Marcos University (ペルー・リマ市)、2020年3月13日。
- ・Satoru Mori、(招待講演)“U.S. Technological Competition with China: A Japanese Perspective,” Ministry of Foreign Affairs of Peru (ペルー・リマ市)、2020年3月12日。
- ・森聡、(研究会報告)「米国防省による先端技術の軍事利用の動向」、東京大学未来ビジョン研究センター、2020年2月21日。
- ・森聡、(研究会報告)「宇宙ドメインの軍事利用」、日本国際問題研究所(東京都港区)、2020年1月24日。
- ・Satoru Mori、(国際シンポジウム・招待講演)“U.S.-Japan Alliance at 60,” U.S.-Japan Security Seminar、戦略国際問題研究所(米国・ワシントンDC)、2020年1月15日。
- ・森聡、(研究会報告)「米中覇権競争—技術競争を中心として」、平和・安全保障研究所(東京都港区)、2019年12月21日。
- ・森聡、(研究会報告)「次世代の安全保障」、富士山会合ヤングフォーラム(東京都千代田区)、2019年12月13日。
- ・森聡、(研究会報告)「米国の対中政策における競争・非正統化・交渉」、みずほ総研(東京都港区)、2019年12月12日。
- ・森聡、(研究会報告)「米国の対中政策における競争と交渉」、中曽根平和研究所(東京都港区)、2019年12月9日。
- ・Satoru Mori、(国際会議報告)“Trump, Washington and the U.S. Technological Competition with China,” The 8th Japan-Korea Dialogue (第8回東京大学・ソウル国立大学日韓対話)、東京大学(東京都文京区)、2019年11月16日。
- ・森聡、(研究会報告)「米国の対中競争路線とトランプ—先端技術をめぐる米国の戦略と政治」、霞山会(東京都港区)、2019年11月15日。
- ・森聡、(招待講演)「ワシントンの対中競争路線とトランプ」、スマートニュースメディア研究所米中関係研究会(東京都渋谷区)、2019年10月31日。
- ・Satoru Mori、(国際共同研究会報告)“Gaps between Japanese and American Views on China Risks,” カーネギー国際平和財団(米国・ワシントンDC)、2019年10月22日。
- ・森聡、(学会発表)「ワシントンによる対中競争路線への転換—その要因と諸相」、日本国際政治学会(部会13)、新潟朱鷺

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

鷺メッセ（新潟県新潟市）、2019年10月20日。

- ・森聡、(研究会報告)「トランプ政権の国防政策」、日本国際問題研究所（東京都港区）、2019年10月16日。
- ・Satoru Mori、(国際シンポジウム・招待講演)“Russia and China: Security Challenges for the UK and Japan,” 第36回日英21世紀委員会（英国・カンタベリー市）、2019年9月7日。
- ・森聡、(招待講演)「米国の対中技術覇権競争」、日本記者クラブ（東京都千代田区）、2019年8月6日。
- ・Satoru Mori、(国際共同研究会報告)“Contemporary Trends in Game-changing Technologies,” Workshop on Game-changing Technologies (ゲームチェンジャー技術に関する慶應大学・台湾国立政治大学合同研究会)、国立政治大学（台湾台北市）、2019年7月26日。
- ・Satoru Mori、(国際シンポジウム・招待講演)“New Adjustments in Regional Security Order,” The Second Wanshou Dialogue on Global Security (中国北京市)、2019年7月2日。
- ・森聡、(研究会報告)「ワシントンの対中競争路線への転換」、政策研究大学院大学（東京都港区）、2019年6月26日。
- ・Satoru Mori、(国際会議・招待講演)“Changing US-China Relations and Its Implications,” The 6th Japan-Taiwan Strategic Dialogue、日本国際問題研究所（東京都港区）、2019年5月21日。

【その他対外発信等】

- ・高橋和宏、(書評)「Book Review 有賀貞『現代国際関係史 1945年から21世紀初頭まで』」、『外交』第56号（2019年7月）、140～143頁。
- ・福田円、(論評)「『新時代の対台湾工作』の行方」、『東亜』、633号、8-9頁、2020年3月。
- ・福田円、(論評)「台湾総統選・試される民主主義の成熟」、『外交』、59号、100-101頁、2020年1月。
- ・福田円、(論評)「総統選大勝も試練続く蔡英文氏」、Janet・e-World、2020年1月。
- ・福田円、(論評)「中国での邦人拘束に直面する日本と台湾」、『東亜』、618号、8-9頁、2019年12月。
- ・福田円、(論評)「台湾総統選の対立軸—国際情勢から読み解く」、『世界』、2019年10月号、18-22頁、2019年9月。
- ・福田円、(論評)「蔡英文政権と日本」『東亜』627号、8-9頁、2019年9月。
- ・福田円、(論評)「台湾総統選挙に波及した二つの誤算」、『ウェッジ』、2019年9月号、44-45頁、2019年8月。
- ・福田円、(論評)「香港デモと台湾総統選挙の力学」、Janet・e-World、2019年7月。
- ・福田円、(論評)「『光陰似箭』の台湾政治」、『中国研究月報』、73巻6号、47頁、2019年6月。
- ・福田円、(論評)「中国からの圧力を追い風とする蔡英文政権」、『東亜』、624号、8-9頁、2019年6月。
- ・福田円、(論評)「学会動向—日台関係史研究の現状と展望」、『日本台湾学会ニュースレター』、36号、22-24頁、2019年4月。
- ・福田圓、(メディア)「抗武漢肺炎 日台的3個差異」『蘋果日報(台湾)』、2020年3月5日、論壇版。
- ・福田円、(メディア)「台湾総統選挙について」文化放送 ニュースワイドSAKIDORI、2020年1月10日。
- ・Madoka Fukuda、(メディア)“Taiwan’s Presidential Election,” NHK RADIO JAPAN、2020年1月10日
- ・福田圓、(メディア)「世界擁唎看! 外國觀選團看臺灣大選」、公共電視台(台湾語チャンネル)、台湾新眼界、2020年1月9日。
- ・福田圓、(メディア)「2020 總統立委選舉的多重對立」、『自由時報』、2019年11月25日。
- ・福田円、(メディア)「外交関係失う台湾」朝日新聞デジタル・今さら聞けない世界、2019年10月10日。
- ・福田圓、(メディア)「中日関係顕現不尋常跡象 習与安倍尚有難題未解」、多維新聞網(中国)、2019年7月13日 インターネットメディア。
- ・福田圓、(メディア)「美中較勁亜太 日中関係“同床異夢”?」、『多維TW』043号、2019年5月30日。
- ・宮下雄一郎、(書評)「レイモン・アロン—フランス国際関係論の源流」『アステイオン』90号（2019年5月）、212-218頁
- ・宮下雄一郎、(書評)「鶴岡路人『EU 離脱—イギリスとヨーロッパの地殻変動』(ちくま新書、2020年)」『外交』60号（2020年3月）、140-143頁
- ・森聡、(論評)「米中貿易戦争の本質」、『學士會会報』、2020年1月号。
- ・森聡、(論評)「米国の対中技術競争の行方」、『月刊・経団連』、2020年1月号。
- ・森聡、(論評)「経済教室—米中貿易戦争の行方(下) 技術覇権巡る対立 長期化も」、『日本経済新聞』、2019年5月27日。
- ・森聡、(論評)「抜き差しならない米中技術覇権競争」、『中央公論』、2019年5月号。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度活動報告書。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

③研究成果に対する社会的評価（書評・論文等）

※研究所（センター）がこれまでに発行した刊行物に対して 2019 年度に書かれた書評（刊行物名、件数等）や 2019 年度に引用された論文（論文タイトル、件数等）、2019 年度の web サイトアクセス件数、掲載コンテンツダウンロード件数、表彰・受賞歴等の詳細を記入。
 ・廣瀬克哉編著『自治体議会改革の固有性と普遍性』、現代法研究所研究叢書第 45 号（2018 年 3 月発行）が、『月刊・地方自治職員研修』（2018 年 9 月号）で紹介された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

④研究所（センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）

※2019 年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。
 質保証委員会（2020 年 2 月 21 日開催）からは、資料の整理・公開が順調に進んでいること、研究所主催の公開研究会について研究所のホームページで告知するなどして、研究成果を社会に還元しようとしていることについて高く評価された。また、研究成果に対する社会的評価（書評等）を集約する方法について工夫を図ってみてはどうかという建設的な提案も出された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況

※2019 年度中に研究所（センター）として応募した科研費等外部資金（外部資金の名称、件数等）及び 2019 年度中に採択を受けた科研費等外部資金（外部資金の名称、件数、金額等）を記入。

<2019 年度中の応募>

科研費：10 件（うち分担者として 6 件）

<2019 年度中の採択>

科研費：7 件

- ・基盤研究 B 他機関研究代表者 2 件 ・基盤研究 B（特設）（基金） 研究代表者 1 件
- ・基盤研究 C（基金）他機関研究代表者 1 件 ・基盤研究 C（基金） 研究代表者 1 件
- ・若手研究（基金）研究代表者 1 件 ・学術図書 研究代表者 1 件

<2019 年度継続>

科研費：15 件

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

(2) 長所・特色

| 内容 | 点検・評価項目 |
|--------|---------|
| ・特になし。 | |

(3) 問題点

| 内容 | 点検・評価項目 |
|--------|---------|
| ・特になし。 | |

【この基準の大学評価】

現代法研究所の研究教育活動実績について、「プロジェクト」（10 件）、「シンポジウム・セミナー等」（5 件）、「図書・論文等」（51 件）、「学会発表・研究報告等」（33 件）、「その他対外発信等」（26 件）、いずれも本学の歴史を象徴する研究機関として見事な成果を上げている。そうした成果は、所員個人の研究教育活動のみならず組織的取り組みによるものであり、数値による把握ができ、公開性を伴い、国外研究者との交流・連携や英語による研究成果の発信などグローバル化に対応するものである。さらに、本研究所の原点に関わるボアソナード関係資料の調査・収集・整理・分析作業・公開についても成果を出し、加えて研究者育成の効果を含めて大学のブランド化に貢献するものでもある。こうした点は高く評価できる。一方で、研究成果に対する社会的評価については、確認できているものが 1 件にとどまっていることは貴研究所が生み出している優れた成果をふまえると残念なことであり、情報発信など何らかの工夫が望まれる。外部評価（第三

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

者評価)としては質保証委員会がその機能を果たしている。外部資金への応募と獲得については、科研費が2019年度10件の応募に対して7件が採択され、継続中のものを15件抱えており、高く評価できる。

Ⅲ 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

| No | 評価基準 | 研究活動 | |
|--|-------|---|---|
| 1 | 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・法学・政治学・国際政治学の分野におけるプロジェクト・ベースの高度な研究の推進 ・ボアソナード博士記念研究所として相応しい近代日本における法・政治制度に関する研究の実施 | |
| | 年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトごとの研究活動の着実な実施 ・外部研究者との連携等を含む開かれた研究の実践 ・各種資料等の収集・分析(特にボアソナード博士関連の資料) | |
| | 達成指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトにおける研究活動の実施 ・各種資料等の収集・分析作業の実施 | |
| | 年度末報告 | 執行部による点検・評価 | |
| | | 自己評価 | S |
| 理由 | | <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトが研究活動を着実に実施した。 ・各種資料等の収集・分析作業を着実に実施した。 | |
| 改善策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会等を通じて研究活動を適切に管理・運営していく。 | |
| No | 評価基準 | 社会連携・社会貢献 | |
| 2 | 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公開 ・所蔵資料等の公開 | |
| | 年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究書の刊行 ・公開研究会・シンポジウム等の開催 ・所蔵資料等の整理・公開 | |
| | 達成指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究叢書を2冊刊行 ・公開研究会・シンポジウムを2回程度開催 ・所蔵資料等の整理・公開作業の実施 | |
| | 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | | 自己評価 | A |
| 理由 | | <ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ない事情により研究叢書の刊行を延期した。 ・公開研究会・シンポジウムは4回開催した。 ・所蔵資料等の整理・公開を実施した。 | |
| 改善策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・研究叢書の刊行スケジュールを適切に管理する。 ・各プロジェクトで研究成果を公開する取り組みを引き続き着実に実施する。 ・所蔵資料等の公開を適切に進めていく。 | |
| <p>【重点目標】 <重点目標> 質保証委員会の活動を開始し、その成果を活かすプロセスを作り上げる <目標を達成するための施策等> 質保証委員会を開催して点検作業を実施し、今後取り組むべき課題などを所長に提出する。所長は質保証委員会の提言を受けて、要すれば対応策を検討し、必要に応じて運営委員会に諮る。</p> | | | |
| <p>【年度目標達成状況総括】 現代法研究所は、研究活動と社会貢献・連携をともに着実に進め、年度目標を達成したと評価できる。また、重点目標である質保証委員会の活動開始も実現した。研究叢書の刊行はやむを得ず延期したが、来年度の刊行を視野に入れた実質的な作業は進捗しており、公開研究会・シンポジウムは予定の2倍にあたる4回開催することができたので、活発な社会貢献が行われたと評価できる。</p> | | | |

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

現代法研究所の研究活動については、中期目標として法学・政治学・国際政治学にわたる高度な研究を推進するプロジェクトを展開すること、学祖ボアソナード関係の研究の展開を定め、それをうけて、2019年度の目標を各プロジェクトの活動実施、学外研究者との連携、ボアソナード関係資料の収集・分析とし、達成指標としてそれぞれの実態・成果の把握を定めたが、それらは年度末に達成されたとしてS評価が下されている。上記「研究活動の評価」をふまえるならば、この評価が適切なものであると評価できる。社会貢献・社会連携については、中期目標として研究成果および所蔵資料の公開を定め、それをうけて年度目標を本研究所独自の刊行物である研究叢書の刊行、学内外に開かれた研究会等の開催とし、達成指標としてそれぞれの結果の把握を定めたが、ほぼ達成されたとしてA評価が下されている。この評価は妥当なものと評価できる。研究叢書刊行の未達成がS評価に至らない理由と考えられるが、今後、その事情の解明と認識共有、そして打開策への組織的取り組みが期待される。重点目標には質保証委員会の活性化（問題の発見）と活用（課題設定、改善策への取り組み）が定められたが、達成できなかった研究叢書の刊行実現にも同委員会が寄与するよう、なお持続的に見守り評価する必要がある。

IV 2020年度中期目標・年度目標

| No | 評価基準 | 研究活動 |
|---|------|---|
| 1 | 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・法学・政治学・国際政治学の分野におけるプロジェクト・ベースの高度な研究の推進 ・ボアソナード博士記念研究所として相応しい近代日本における法・政治制度に関する研究の実施 |
| | 年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトごとの研究活動の着実な実施 ・外部研究者との連携等を含む開かれた研究の実践 ・各種資料等の収集・分析（特にボアソナード博士関連の資料） |
| | 達成指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトにおける研究活動の実施 ・各種資料等の収集・分析作業の実施 |
| No | 評価基準 | 社会連携・社会貢献 |
| 2 | 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公開 ・所蔵資料等の公開 |
| | 年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究書の刊行 ・公開研究会・シンポジウム等の開催 ・所蔵資料等の整理・公開 |
| | 達成指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究叢書を2冊刊行 ・公開研究会・シンポジウムを2回程度開催 ・所蔵資料等の整理・公開作業の実施 |
| <p>【重点目標】 新型コロナウイルスの影響下においても、プロジェクトごとの研究活動を着実に実施する</p> <p>【目標を達成するための施策等】 各プロジェクトによる研究活動の実施</p> | | |

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

現代法研究所における目標達成状況報告書における評価基準である、研究活動および社会貢献・社会連携のいずれも2020年度目標・達成指標は前年度の記述を継承しているが、その点は、本研究所が持続的に優れた新研究成果を生み出し公表していること、グローバル化に対応し大学のブランド化に貢献する活動を行っていること、外部資金への応募に積極的でありそれを獲得していることなどをふまえるならば、適切であると評価できる。ただし、滞っている研究叢書刊行事業や社会的評価拡大のための工夫については今後の対応が期待される。

【大学評価総評】

現代法研究所は、法学部と並んで本学の歴史を象徴する組織の一つである。上記I～IVの記述との重複を避けるが、2019年度の大学評価委員会の評価結果に対する対応状況、研究活動、年度目標の達成状況いずれの観点から見ても、貴研究所の上記位置付けにふさわしい成果を上げていると評価できる。その点で、本学においてほぼ完備した組織の一つであると言える。そうであればこそ、未達成の事業という問題解消のための取り組みがなおさら期待される。また、社会的評価を

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

高めるための施策への取り組みも期待される。その意味では、2020年度目標とその達成指標は適切なものとなっている。重点施策として、世界規模の新型コロナウイルス感染問題への対応策を考え、研究所の機能と活動の低下を招かないようめざしていることは評価できる。今後とも、諸課題を把握しつつ、研究所の研究活動を着実に進められるよう期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。